

## 脱炭素取組宣言制度について

このたび、市内事業者の皆様を対象に、脱炭素化に取り組むことを、本市のWEBサイト上で宣言していただく「脱炭素取組宣言制度」を創設しました。

脱炭素化の取組は、環境への負荷を減らすだけでなく、経営改善にもつながります。宣言いただいた事業者の皆様には、様々なメリットも御用意しています。

是非、宣言いただくとともに、脱炭素化の取組の推進をお願いいたします。

### 「脱炭素取組宣言制度」とは

市内事業者を対象とし、脱炭素化の第一歩として、身近な省エネなどを含めた脱炭素化に取り組むことを、本市WEBサイト上で宣言する制度。(所要時間は3～5分程度)

#### <対象>

横浜市内において事業活動を営む 企業 もしくは 個人事業者  
(事業所単位での宣言も可能、  
市内に事業所のある市外企業の宣言も可能)

#### <宣言するメリット>

- ・ 自社のPRに利用可能な「宣言書」や「ロゴマーク」を即時発行
- ・ 宣言事業者を本市WEBサイトで公表
- ・ 省エネ診断受診費用の補助 ※1
- ・ 総合評価落札方式における加点 (今後予定) ※2

※1 補助金の利用には要件があります。詳しくは以下WEBサイトを御覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/decarbonization/shoenehojokin.html>

※2 総合評価落札方式における加点の詳細については、別途お知らせいたします。

#### <脱炭素取組宣言制度 WEB サイト (横浜市 WEB サイト) >

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/decarbonization/datsutansosengen.html>

WEBサイト上の宣言フォームから宣言できます。



#### 【問合せ先】

経済局 企画調整課 TEL : 671-2566

E-mail : ke-sengen@city.yokohama.lg.jp